

等級及び職制上の階段ごとの職員数（令和8年4月1日現在）

（１）行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
１級	１ 主事又は技師の職務 ２ 保健師の職務	11	9.6%	主事	9	25	21.7%	係員級
				技幹	1			
				主幹	1			
				計	11			
２級	１ 主査又は技査の職務 ２ 副主任保健師の職務	14	12.2%	主査	13			
				技幹	1			
				副主任保健師	0			
				計	14			
３級	１ 係長の職務 ２ 主任主査又は主任技査の職務 ３ 主任保健師の職務	49	42.6%	主任主査	24	49	42.6%	係長級
				技幹	1			
				主任保健師	3			
				係長	21			
				計	49			
４級	１ 課長補佐又は副室長の職務 ２ 委員会等の事務局の課長補佐又は次長の職務 ３ 主幹又は技幹の職務	22	19.1%	課長補佐	6			
				副室長	1			
				副園長	0			
				次長	0			
				主幹	14			
				技幹	0			
				計	21			
５級	１ 課長又は室長の職務 ２ 会計管理者の職務 ３ 委員会等の事務局の課長、若しくは局長又は園長の職務	18	15.7%	課長	9	41	35.7%	課長級
				局長	1			
				総括専門員	0			
				会計管理者	1			
				こども園長	1			
				主幹	6			
				計	18			
６級	１ 参事の職務 ２ 困難な業務を処理する課長の職務	1	0.9%	参事	0			
				主幹	1			
				計	1			
		115	100.0%					

※再任用職員も含む

（２）技能労務職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
１級	１ 守衛又は巡視の職務 ２ 用務員等の職務 ３ 労務作業員等の職務 ４ 事務見習又は技能見習等の職務	0	0%			1	100%	係員級
				計	0			
２級	１ 自動車運転手の職務 ２ 一般技能職員の職務 ３ 電話交換手の職務 ４ 困難な業務を行う用務員等の職務 ５ 相当の経験が必要とする労務作業員等の職務 ６ 困難な業務を行う守衛又は巡視の職務	1	100%	用務員	1			
				計	1			
３級	１ 相当の技能又は経験が必要とする自動車運転手の職務 ２ 相当の技能又は経験が必要とする作業を行う一般技能職員の職務 ３ 相当の技能又は経験が必要とする電話交換手の職務 ４ 特に困難な業務を行う用務員等の職務 ５ 特に困難な業務を行う守衛又は巡視の職務 ６ 職務の内容及び責任の程度が前2号と同等と認められる労務作業員等の職務	0	0%			0	0	主任級
				計	0			
		1	100%					